

ATMでは10万円を超える現金によるお振込みはできません。

お客さまが10万円を超える現金によるお振込みをなさる場合には、金融機関は法令(※1)の定めによりお客さまの本人確認をさせていただきます。

このため、お客さまがATMをご利用されての10万円を超える現金によるお振込みはお取扱できませんので、当金庫本支店の窓口をご利用くださいますようお願い申し上げます。(※2)

なお、キャッシュカードによるお振込みはご利用いただけます。(※3)

お客さまにはお取引の際にお手数をおかけいたしますが、なにとぞご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

お振込み手続きについて

お振込方法	ご利用場所	お振込金額	お振込み可否	お客さまの本人確認
現金によるお振込み	窓口	10万円以下	○	本人確認書類のご提示は必要ありません
		10万円超	○	下記の本人確認書類のご提示が必要となります
	ATM	10万円以下	○	本人確認書類のご提示は必要ありません
		10万円超	×	法令の定めによるお客さまの本人確認が行えないため、 お取扱できません
キャッシュカードによるお振込み(※4)	ATM	10万円以下	○	本人確認書類のご提示は必要ありません
		10万円超	○(※5)	本人確認書類のご提示は必要ありません(※3)

※1.本人確認が必要とされるのは、平成20年3月1日に施行された「犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)」の定めによります。

※2.窓口をご利用の際には、お客さまの本人確認をさせていただきますので、「本人確認書類」をご提示いただく必要がございます。

※3.「本人確認手続き」がお済でない場合には、キャッシュカードによる10万円を超えるお振込みはご利用できません。お客さまの「本人確認手続き」につきましては、キャッシュカード発行金融機関にお問い合わせください。

※4.当金庫のほか、提携の他信用金庫、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用組合のキャッシュカードがご利用いただけます。

※5.キャッシュカード振込については、キャッシュカード発行金融機関の所定の金額、またはお客さまがご設定された金額の範囲内となります。

本人確認資料

〈個人のお客さま〉	運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(写真付のもの)、各種年金手帳、各種健康保険証、外国人登録証明書、お取引に実印を使用する場合のその実印の印鑑登録証明書など
〈法人のお客さま〉	登記事項証明書、印鑑登録証明書、官公庁から発行・発給された書類など